

令和2年度第2回印西市行政改革推進委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年12月17日(木)
午後3時から午後4時40分まで
- 2 開催場所 印西市役所 農業委員会会議室
- 3 出席者 川邊孝会長 青木楠雄委員、熱田照夫委員、池田明委員、岩井和子委員、梅津敏委員、眞仲祥道委員、山口萬紀子委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 岡本総務課長、海老原課長補佐、金井係長、小名木主査、石井主査
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題 (1) 第6次印西市行政改革大綱(案)について

事務局 本日はお忙しい中、行政改革推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。はじめに会議室のご案内についてお詫び申し上げます。当初の会議通知では24会議室のご案内でしたが、急遽、農業委員会会議室での開催に変更となりました。連絡が行き届かなくご迷惑おかけいたしまして申し訳ございません。それでは会議資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました「会議次第」、「第6次印西市行政改革大綱(案)」、「第6次印西市行政改革実施計画(素案)」、本日配付いたしました「諮問書の写し」、になります。不足資料ございませんでしょうか。次に、会議について説明させていただきます。印西市市民参加条例に基づき、市の会議は原則公開としていることから傍聴席を設置しております。本日は、3名の傍聴の申し出がございましたのでご了承ください。また、会議内容につきまして、議事録を作成し公表することとなっておりますので、会議内容を録音させていただきます。予めご了承ください。

事務局 それではただ今より、行政改革推進委員会を開催します。本日配付いたしました諮問書の写しをご覧ください。こちらにありますとおり、印西市行政改革推進委員会設置条例第2条の規定により印西市長より委員会へ調査及び審議が求められております。第6次印西市行政改革大綱策定について諮問をさせていただきます。よろしくお願いたします。続きまして、議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、印西市行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により会長が会議の議長となりますので川邊会長よろしくお願いたします。

議長 承知いたしました。それでは、条例第5条の規定により、議長を務めます。はじめに議事録の署名委員についてですが、今回の議事録署名委員は名簿順で池田明委員と岩井和子委員をお願いいたします。お二方よろしいでしょうか。

(委員了解)

議 長 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。本日、印西市長より諮問書の提出がありましたので、皆様にご審議いただきたいと思います。会議次第 2 議事（1）「第 6 次印西市行政改革大綱（案）について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは説明させていただきます。まずこれまでの経過について説明させていただきます。市の行政改革の取組につきましては平成 8 年に策定いたしました第 1 次の「印西市行政改革大綱」以降、見直しを重ね現在の平成 28 年度から今年度の令和 2 年度までを計画期間として第 5 次行政改革大綱に至っています。現在の大綱が本年度で計画期間の終了することから引き続き基本的な考え方や方針を示した行政改革大綱の策定し、大綱に定められた体系に基づき改革の具体的な取り組み事項を定めた実施計画によって進める予定としています。大綱案につきましては、令和 2 年 3 月 25 日に開催された行政改革推進委員会及び令和 2 年 4 月 17 日の行政改革推進本部会議において、大枠の骨子である基本的な考え方についてご承認いただいております。この考え方に基づき庁内の組織である推進本部会議及び幹事会においてご意見等をいただきながら進めてきたところです。本日は第 6 次大綱（案）のほか、この大綱で示す基本目標の具体的な取り組みを定めている実施計画（素案）を資料として配付しておりますので、あわせてご意見をお伺いしたいと考えております。それでは大綱（案）の説明をさせていただきます。

（第 6 次大綱（案）実施計画（素案）の説明）

議 長 事務局からの説明が終わりました。ありがとうございました。それでは 4 つの基本目標の順に沿って意見、質問をお願いしたいと思います。まず基本目標 1 持続可能な財政運営の推進について。実施計画では、実施項目の 1 から 11 までですが、何かご意見・ご質問等がありましたらお願いします。意見だけでなく何か補足が必要であるなどでもかまいませんので、挙手をお願いいたします。

委 員 会議を開催するにあたって事務局から事前に質問等の受付があったかと思いますが何か意見等でているのでしょうか。

事務局 事前に委員の方からの事前質問や意見については、いくつかいただいております。基本目標 1 の項目についても提出いただいております。

議 長 それでは、こちらの項目について意見をだされた委員の方はご意見お願いいたします。

委 員 事前に質問させていただきました。まず、実施計画 2 ページ、実施項目 4 のごみの減量化についてですが、大きな課題ではありますが毎年同じ施策をしているが減量が

進まない、大人を教育するのは大変であります。そこで子供への教育として学校の中で環境教育を勧めていただくのが良いと考えます。既に学校での環境教育が推進されていますが、やり方やその進め方について幼稚園、小学校、中学校などで行う啓発を計画的に推進する事がより良いと考えます。

議 長 事務局への質問というより、ご意見ということになりますでしょうか。

委 員 はい。

議 長 では、事務局は、今の意見について何かございますか。

事務局 実施計画にもありますように、実施概要として学校での環境教育・学習機会の充実と明記はされておりますので、内容について担当課との協議を進めながら策定していきたいと考えます。

議 長 その他何かございますか。

委 員 財源ということでの意見ですが、NT地区の施設の維持、企業の誘致を進める事について考える事が歳入の強化につながるのではないかと考えます。印西市としての強みである地震に強い地盤である事を活かすということで、安心・安全ということを入れて防災都市として活かしていくことも安定した財源確保として必要と考えます。

議 長 こちらは、事務局から回答を伺うということによろしいでしょうか。高齢化社会になると住民税が減るということになり、その分、企業からの歳入を強化する事を目指すことや市の立地の良さを積極的にPRしていくということだと思いますが事務局いかがでしょうか。

事務局 財源関係ですが、大綱4ページに歳入の推移としてグラフがあります。一番下の青い部分ですが地方税・市税となっておりますが右肩上がりです。財源の確保についてですが、市長も委員がおっしゃったような市の強固な地盤を活かしたまちづくりを進めており、大塚2丁目では銀行等の電算センターが入っております。高花には、日本郵政株式会社の東日本貯金事務計算センターがあります。また、牧の台の方にもデータセンターに対応する電力関係の整備を東京電力が進めております。電算センターが入りますと償却資産が入りますので、グラフのとおり推移しておりますが、現状が良いということではなく、今後も防災面でのPRであったり企業誘致を進めていく必要があると考えます。また、行政改革大綱ではないのですが市の最上位計画である印西市総合計画の第1次基本計画を策定中でありまして、その政策の1つに誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくりますとありますので、委員のおっしゃるような政策が入っております。

委員 安心安全ということでの標記ということだけでなく、市としての強みを活かし、また東京電機大学や企業との協働したまちづくりを進めていただきたいと思います。次に徴収対策の体制についてですが、今後高齢化が進んでいくと、滞納者が亡くなることも増加していくと考えられます。そうしますと、相続の手続きにより財産が分散され、市として差し押さえできる物件がなくなってしまうケースもあります。ですから、体制として、相続手続きする前に市として差し押さえできるものに対し手続きができる体制ができると良いと考えます。

委員 委員の企業誘致ということで意見ですが、大綱中に人口推計としてあります。こちらでは令和 10 年度に人口がピークを迎え、それ以降に人口が減ることとなっています。人口減少は、少子高齢化だけでなく、人口の流入、流出が大事なことであります。企業の誘致とあわせて、人口の流入を促すことが必要であると考えます。グッドマンビジネスパークがありますが、そういった企業誘致により人口の流入が増加することも考えられます。グーグル社の話も聞きます。実際の話であれば行政の IT 化としてだけでなく市民としての IT レベルをあげることも必要でないかと考えます。そうすれば、人口流入し、人口流出も防げることになると考えます。

議長 企業誘致ということですと、大和ハウス工業の計画についてのニュースもありましたが、グーグル社の企業誘致としての質問ということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

事務局 そちらのグーグル社の件については、正確な情報を把握しておりません。また、今回お話があった内容につきましてはご意見として関係各課へ報告させていただきます。意見として伺った内容につきましては総合計画でも位置づけられている内容であります。総合計画を推進していく手段として行政改革大綱を策定していますが、それぞれ棲み分けをした計画となっております。

委員 今いろいろな意見を伺っていると行政改革大綱より幅広い意見というような内容であるようにも思います。そのような内容ではいけないこともないと思いますが行政改革大綱に基づいた意見のほうがよろしいのではないかと思います。

議長 限られた時間でもありますし、お配りしている資料に基づいた項目に沿ってご意見をいただきたいと思います。もちろん全般的な意見について伺いたい場合はお願いいたします。

委員 基本施策 1 - 3 の実施項目では特別会計の健全運営ということですが、国民健康保険については、市、県が運営しており、後期高齢保険は、広域連合が運営しています。経費の削減ではなく、医療費の削減として市民の健康維持に着目されていると思いま

すが、医療費削減という誤解を招く恐れもありますので、市民が目にした時にわかりやすい取り組み内容や目標を標記にしてほしいと思います。

議長　ご意見ということで承ることでよろしいでしょうか。それでは、次の基本目標2になります。何かご意見や改めて説明必要な部分があればお願いいたします。

委員　大綱6ページに関連することですが、前回の会議でもお伺いしましたが、本庁舎についてお伺いいたします。本庁舎についてはこの公共施設の建築年度グラフでいうとどの年度にあたるのでしょうか。

事務局　本庁舎の建築年月日ということですが、昭和51年8月に建築されております。昭和56年6月1日以降の建築物に対し新耐震基準が適用となりましたので、本庁舎は旧耐震基準の建物でありましたが、その後、平成23年3月に耐震工事を行い現在に至っております。

委員　そうしますと現在の耐震基準に問題はないということでしょうか

事務局　はい。国の耐震基準に沿った建物となっております。

委員　国の耐震基準ということだと震度6弱から7くらいでしょうか。

事務局　はい、震度6弱から7程度の耐震基準を満たしております。

委員　施設カルテというものを作られているということですが、その中でも評価されているのでしょうか

事務局　そちらのカルテの個々の記載事項までは確認できておりません。

委員　わかりました。もう少しお伺いしたいのですが、大規模災害があった場合の本部の設置場所についてはどちらに設置されるのでしょうか。

事務局　こちらについては地域防災計画で位置づけられており、本庁舎3階大会議室が本部の場所となります。万が一こちらの庁舎が使用不可能になった場合の代替施設も定められております。第1代替地として、ふれあいセンターいんば、次が本埜支所、こちらも不可の場合は印西地区消防組合消防本部となっております。

委員　了解いたしました。前回、庁舎の建替えについての議会での質問はなかったということですが、行政側としても建替えや移転について議論等や調査研究しなかったのでしょうか。

事務局 前委員会においての発言に対して訂正させていただきます。本庁舎移転についての質問はなかったと回答したところではありますが、過去5年間の議事録を確認しましたところ、建替えという焦点ではないのですが、総合計画の改定に伴って市役所の位置付けとして、今後検討はしていかないのかという質問がございました。その中で、別に定めます公共施設の適正配置の実施方針がございました。そちらに位置付けられておまして、現施設を長期に利用していく事としております。

委員 改修等をしながら、長期に利用していくということですね。大綱での説明としては50年で更新などの時期としての想定をしているということですが、長期利用していく計画ということですね。提案ですが、本庁舎については市の核となる施設でありますので、その計画だけでなく、どちらかの部署で建替え等についての調査研究をしていくことも必要と思います。

議長 他の委員から何かご意見ありますか。

委員 施設ということで質問させていただきます。デキシー跡地はどのような公共施設を考えているのでしょうか。

事務局 そちらにつきましては、現時点では、建物を作る、作らないも含め未定であります。木下駅前の賑わいを創出するという事で予定しております。

議長 未定ということですね。他に何かございますか。

委員 公共施設維持管理の包括的委託の検討についてです。職員には事務職、技術職いますが、知識のない事務職が設計業務を行うという事については負担がかかることと思います。包括的な事務を行うということは効率的であると思います。この項目については各課と協力連携しながら、ぜひ推進してください。強く要望します。

議長 ご意見ということですね。事務局よろしく願いいたします。

事務局 ご意見を参考に関係各課と連携していきたいと思えます。こちらについては業務をまとめ、事務の方法を変えていくという事であり、行革の観点として必要なことと考えます。

議長 では、推進よろしく願いいたします。他に何かございますか。次の基本施策に進みます。基本目標3、実施項目16から21まで、何かございますか。

委員 3-2の人材マネジメントについてです。私は10年来、こちらの行政に関わってきましたが、それぞれの個々の職員の資質は高いものと感じますが、担当としての業

務は一生懸命行っているのですが横断的な業務に関しては、なかなか対応として難しいところがあると感じます。大綱では職員の質を高めていくとありますが、実施項目20の目標値等として研修の受講率が50パーセントなのは、どのような目標からの数値なのでしょう。

議長 毎年70、80%に引き上げた方がよいという考え方でしょうか。5年間で50%とした目標ではないと思うのですが。1年で50%ですから2年で100%になるという考え方もありますが。

事務局 議長のおっしゃるとおり2年で100%になります。それぞれの研修は年1回となっていますので、通常業務を行いながら全職員が受講することは難しいので、2年で全職員対象となることを目標としております。また、OJT研修といいまして受講してきた者が受講していないものに伝えるという方法もございます。

委員 2年に1回での受講という考え方なんです。2年で完了目標とするのではなく、通常年度ごとの目標をたてるものと思います。また、環境についての研修をすることで意識の向上を図っていただきたいと思います。

事務局 こちらの表記方法につきましては、誤解が生じないように担当課と協議をしまして標記等考えていきたいと思っております。

議長 こちらの研修の方法はどのような方法なのでしょう。外に出向く研修なのか、今ですとウェビナーを使ったものもありますし。

事務局 研修方法については、庁内に講師を招いての研修や研修機関へ職員が出向き研修を行っています。また、職員がウェブでの研修という方法も行っております。

議長 わかりました。ありがとうございました。他に何かご意見ございますか。

委員 実施計画9ページ実施項目18の窓口ワンストップサービスの構築についてですが、現状での、手続きをするために関係各課を回らなければいけないという事を、手続きを1つの窓口で、いろいろな手続きがとれるということを目指すということで理解しております。難しいことであると思いますが、先ほどから話にあります印西市が住みやすい街になることを目指すということだと、他にないような形の総合窓口の扱い、印西市モデルというような総合窓口課ができるとよいのではないかと思います。各課が横断的な話で支障が出てくるとありますが、印西らしい総合窓口ができるようお願いしたいと思います。

議長 実施計画の目標年度にありますように、令和4年度からは総合窓口ワンストップサ

ービスを実施するというのでしょうか。

事務局 予定につきましては、5年間の取り組みを実施計画で示しておりますので、5年間で完結していくものと認識しております。取り組み内容によりましては前倒しして実施していくことも考えられますし、予定より1年2年遅れる場合もありますが5年間で一定の形を目指しております。

議長 こちらについては、IT化という事での窓口受付システム等も、関係してくるのでしょうか。

事務局 はい。どのような受付方法をしていくのか、今まで通り紙ベースなのか電子化なのか、国の方でもデジタル庁が創設されますが、その辺を踏まえて検討していきたいと考えております。

委員 研修についてですが、担当課は人事課となっておりますが、専門分野における受講について人事課取りまとめなのでしょうか。

事務局 研修についてですが、研修のマネジメントとして人事課が担当であります。専門分野については担当課よりの推薦を受けて人事課を通じて研修を行っております。

議長 他に何かございますか。

委員 実施計画11ページのワーク・ライフ・バランスの推進についてですが、リモートワークの検討とありますが、現状はどうなっているのでしょうか。

事務局 現状、行っていない状況であります。

委員 市役所の業務はリモートワークには、なじまないようにも感じますが。

事務局 リモートワークは行っておりませんが、内部の打合せについては、リモートで行っているものもございます。

委員 部署によってはできるかもしれませんが難しいですね。このコロナ禍でありますので、今後もリモートワークが推進してくことを願います。

議長 非常に興味のある内容ではあります。実際他の自治体でリモートワークを導入しているところもございますし、庁内でクラスター等発生した場合の庁舎等が閉鎖になった時の検討も気になるころではあります。

事務局 リモートワークを、実施するしないという事だけでなく、必要になってくる事も考えられますので実施に向けての課題等を含めて検討を進めていきたいと考えています。

議長 報告させていただきますと、前回の推進委員会の打合せについても、ウェブで打合せさせていただいたところです。他にこちらの基本目標で何かございますか。

委員 実施項目として具体的な明記がされていると思います。民間委託については効率的な取り組みとして考えられますが、あわせて職員の質を維持する事も考えていただきたいと思います。効率的な業務に浸かってしまうと職員の質が低下し市民と接する機会が少なくなる可能性も考えられます。そういった部分は注意しながら行政改革を進めていただきたいです。また、ワーク・ライフ・バランスの推進ということでは、リモートワークの検討とありますが、業務についてという事だけでなく、知識を持っている職員で休職されている者の知識であるとか職場での情報共有等としての活用等もあると思います。

議長 ありがとうございます。それでは、最後の基本目標4 効率的・効果的な行政サービスの推進について何かございますか。

委員 実施項目2 2 既存事務の電算化の推進とありますが、その中で RPA 試験導入とあります。市役所の業務としてどのような業務があるのでしょうか。また、リモートワークとの関連等についてはいかがでしょうか。

事務局 庁内の業務に対して定型業務として RPA 化についての洗い出しを行いました。その中で、現在保育園の入園申請手続きを想定しております。

委員 その業務について導入すると、関わっている人員が不要になるということなのでしょうか。

事務局 人員が必要なくなるという事ではなく、業務を軽減することで職員の負担を減らし、窓口相談などに注力できるよう目標を設定しております。

議長 他に何かございますか。

委員 基本施策4-2 適時・的確な情報伝達体制の構築とありますが、木下東地区であります防災無線が聞き取りにくいのです。その辺の聞き取りにくい地区があることを踏まえて検討していただきたいと考えます。

事務局 そちらの内容につきましては、担当課としても現状分析において理解しております。

風水害時における防災無線については、有効性が見込まれないという結果であり課題として認識しております。その中で様々な情報伝達方法についての検討や、防災無線支局の更新の手続きを進めていく予定であります。

委員 インターネットなどにより情報伝達手段が増えることは良いが、高齢者は、頼りになるのが防災無線でありますので、より良い検討をお願いいたします。

眞仲委員 基本目標としていくつかの基本施策を標記していますが、変更等あるのでしょうか。

事務局 社会情勢の変化や実績報告の時点での報告と合わせて目標数値等毎年、見直ししていく予定であります。

委員 大綱の基本目標ですね。たとえば実施項目24のデジタルガバメントによる業務の効率化とありますが、国の政策が変わり情報推進、デジタル化について進めているところであると思います。そういったことに関連付けて進めることで、推進しやすくなることも考えられます。急速に推進することで、内容がこのままですと時代に遅れてしまう可能性もあります。

事務局 大綱の基本目標については変更せず、社会情勢の変化等については実施計画の中で対応していきたいと考えております。国のデジタル庁での政策が大きく変換したときには、実施項目24で対応できると考えております。また、個別担当課と調整し、目標設定等、見直しながら進めていきたいと考えております。

委員 現状分析についてもしっかりと把握していただき、担当課と調整し推進していただきたいと思っております。

議長 他に何かございますか。無いようであれば、議事進行事務局にお返しいたします。

事務局 川邊会長、進行ありがとうございました。それでは続きまして次第3「その他」にうつらせていただきます。

事務局 それでは、今後の予定につきまして説明させていただきます。来月の1月15日から2月4日にパブリックコメントを実施する予定としております。本日いただいたご意見とパブリックコメントでいただいた市民の皆さまからの意見を参考に修正等を行い、大幅な修正がなければ2月下旬以降に次回の推進委員会を開催し、本日の諮問に対する答申を頂きたいと考えております。その後庁内の幹事会、本部会議を開催し大綱の策定となります。

事務局 その他、委員の皆さまから何かございますか。無いようであれば、最後に本日の報

酬の振り込みについて説明させていただきます。1 月中の振り込み予定であります。それでは、以上で行政改革推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

当日使用した資料

- ・ 会議次第
- ・ 第6次印西市行政改革大綱（案）
- ・ 第6次印西市行政改革実施計画（素案）
- ・ 諮問書の写し

令和2年12月17日に行われた印西市行政改革推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 池田 明

会議録署名委員 岩井 和子